

暮らしのおたすけプラン[※]でおなじみの
手をつなぐおたすけプランに **新しく**

がんのおたすけプランと おたすけ・日ごろの備えプラン

が新設されました!!

※暮らしのおたすけプランとは知的障害者を
支える方の収入をサポートするプランです

※がんのおたすけプランは、団体総合保険普通保険約款に医療保険基本特約、がん保険特約等をセットしたものです。

※おたすけプラン・日ごろの備えは、傷害総合保険普通保険約款に各種特約をセットしたものです。

がんのおたすけプランとは?

障害のある方も含め多くの方にご加入
いただける告知事項となっております!

障がいのあるご本人もご加入でき、がん診断保険金や入院、通院、往診の他に
高額な抗がん剤治療、先進医療にも対応した充実のがん保険です。

特長

① **何度でも診断保険金をお支払いします。**

(2年に1回を限度とします。※1)

② **がん手術保険金は、何回でもお支払いします。**

(手術の種類によっては回数に制限があります。)

③ **がん入院保険金は、1日目から入院日数無制限でお支払いします。**

④ **がん外来治療保険金は、入院を伴わない通院や往診だけの治療でもお支払いします。**

⑤ **上皮内がん、白血病もお支払いの対象です。**

(減額することなくお支払いします。)

⑥ **先進医療等補償保険金は、がん以外の場合も補償対象となります。**

補償内容	保険金額		
	G1	G2	G3
がん診断保険金	100万円	200万円	300万円
がん入院保険金	1日につき 10,000円	1日につき 20,000円	1日につき 30,000円
がん手術保険金	1回につき 入院時：20万円 外来時：5万円 重大：40万円	1回につき 入院時：40万円 外来時：10万円 重大：80万円	1回につき 入院時：60万円 外来時：15万円 重大：120万円
がん外来治療保険金	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円
注目 抗がん剤治療保険金	1か月につき 10万円	1か月につき 10万円	1か月につき 10万円
注目 先進医療等保険金	500万円	500万円	500万円

※1 2回目以降の診断保険金は、保険金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて2年以内に該当した支払事由については、保険金をお支払いしませんが、保険金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて2年を経過した日の翌日にがんの治療を直接の目的として継続して入院中の場合は、保険金をお支払いします。

保険料例 (保険期間1年、団体割引10%、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約、がん外来治療保険金支払限度日数変更特約セット)

年齢区分	月払保険料		
	G1	G2	G3
0歳～24歳	250円	390円	540円
40歳～44歳	1,520円	2,250円	2,980円
50歳～54歳	3,610円	5,810円	8,020円

保険期間 令和4年10月1日 午後4時 から 令和5年10月1日 午後4時 (1年間)

※中途加入は毎月受け付けております。

おたすけプラン・日ごろの備えとは？

告知は不要です！

傷害保険+特定感染症危険補償特約と個人賠償責任補償特約をセットしたプランです。日常生活で生じた事故によるケガ、または損害賠償責任を負った場合だけでなく、**新型コロナウイルスにも対応**しています。

特長

日常生活の中で生じた偶然な事故によりケガをされた場合、入院、通院にかかった費用をお支払いします。



特定感染症(新型コロナウイルス等)を発病した場合、後遺障害・入院・手術・通院保険金をお支払いします。また、死亡された場合に、葬祭費用保険金をお支払いします。



※支払要件、支払限度日数等はパンフレットをご確認ください。

日常生活の中で生じた偶然な事故やご自宅等の建物により生じた偶然な事故により、法律上の損害賠償責任を負った場合、損害賠償金等をお支払いします。



賠償事故の示談交渉サービス付(日本国内のみ)

補償内容	保険金額
後遺障害保険金	100万円
入院保険金	1日につき 1,000円
手術保険金	入院時 1万円 外来時 5,000円
通院保険金	1日につき 450円
葬祭費用補償 (特定感染症危険用)	300万円
個人賠償責任補償	1億円
特定感染症補償	あり

保険料 (保険期間1年、団体割引10%、職種級別A級、特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金」補償特約セット)

●がんのおたすけプランにあわせてご加入の場合は月払



月払保険料

490円

●おたすけプラン・日ごろの備えのみのご加入の場合は一時払



一時払保険料

5,200円

※運転手やとび職など危険度の高い職業の場合、同一の補償でも保険料が高くなります。該当の場合は、全国手をつなぐ育成会連合会東京事務所までお問い合わせください。

※一時払(おたすけプラン・日ごろの備えのみ加入)で中途加入の場合、中途加入保険料を全国手をつなぐ育成会連合会ホームページにてご確認ください。

パンフレット・お申込書類はこちら

補償内容の詳細、加入方法、保険金請求方法を記載しています。



このチラシは概要を説明したものです。詳しくはパンフレットをご参照ください。

ご不明の点がございましたら下記取扱代理店または引受保険会社へお問い合わせください

〈取扱代理店〉

一般社団法人

全国手をつなぐ育成会連合会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル2F-C

TEL 03-5358-9274 FAX 03-5358-9275

受付時間：平日の午前10時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

〈引受保険会社(非幹事)〉



損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課 担当：山崎・赤尾

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-5402 FAX.03-6388-0161

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで 公式ウェブサイト <https://www.sompo-japan.co.jp/>